

## 第10回長岡市夏期フットサルリーグ 実施要項

- 1 大会名 第10回長岡市夏期フットサルリーグ
- 2 主催 長岡市サッカー協会1種フットサル委員会
- 3 表彰 上位チームに賞状を授与する。
- 4 大会日程  
令和3年5月30日(日) 長岡市北部体育館  
令和3年6月13日(日) 長岡市中之島体育館  
令和3年6月27日(日) 長岡市中之島体育館  
令和3年7月11日(日) 長岡市中之島体育館  
令和3年7月25日(日) 長岡市中之島体育館  
令和3年9月26日(日) 長岡市中之島体育館
- 5 参加資格  
(1) 16歳以上の選手8人以上25人以下により構成されたチーム。  
(2) 参加を申し込むチームには19歳以上の代表者がおり、チームに関わる全ての責任を負うこと。  
(3) 連絡先としてPC等のメールアドレスを持ち、送受信可能であること。  
(4) 設営及び撤収や審判・オフィシャル等、リーグ運営に協力できるチームであること。  
(5) 当該年度の長岡市サッカー協会加盟チームであること。  
(6) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底すること。
- 6 参加費 10,000円程度(参加チーム数により決定します。)  
※当該年度の長岡市サッカー協会未加盟チームは加盟費として12,000円別途徴収します。  
※代表者会議の際、納入すること。
- 7 参加申込 参加を希望するチームは、以下の書類を作成し、それぞれ期限までに提出すること。

書類名	提出期限、方法等
参加申込書	令和3年5月15日(土)までにE-mailで提出 <u>ただし、申込が16チームに達した時点で締め切る。</u> E-mail: <a href="mailto:nfutsal@mail.goo.ne.jp">nfutsal@mail.goo.ne.jp</a>

また、申込が3チーム未満の場合は、本大会は実施しないものとする。
- 8 競技規則  
(1) 特に定めるもの以外は、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。  
(3) 退場を命ぜられた選手は、次の試合には出場できない。  
(4) 大会中に警告を2度受けた選手は、次の試合に出場できない。  
(5) 試合球は日本サッカー協会認定のフットサル用ボールとし、対戦チーム同士が用意したものを使用すること。  
(6) ピッチサイズは、原則として縦40m×横20mとするが、会場のサイズに合わ

せて設営を行う。

- 9 競技方法
- (1) 1回戦または2回戦総当りのリーグ戦を行う。  
※参加チーム数により決定します。
  - (2) 試合時間は前後半15分ハーフまたは20分ハーフ（ランニングタイム）とし、タイムアウト無しとする。  
※ただし、次の試合の開始予定時刻の10分前までに試合が終わらない場合は、次の試合への影響を考慮し、10分前に試合を打ち切ることとする。
  - (3) ハーフタイムは5分とする。
  - (4) ファウルの累積による第2PKもしくは壁無しのFKは行わない。
  - (5) リーグ戦における順位は勝ち点（勝3点、分1点、負0点）、得失点差、総得点、当該チーム間の試合結果の順で、成績の良いチームから上位とする。それでも決しない場合は両チーム同位とし、順位を決定する必要がある場合は抽選により決定する。
  - (6) 試合開始予定時刻に選手が3名以上揃わなかったチームは不戦敗（0 - 5）とし、更に勝ち点3を減ずる。

#### 10 ユニフォーム

- (1) 原則、ユニフォームを着用することとするが、諸事情等により揃えられない場合はビブスでも可とする。
- (2) ユニフォームの色が相手チームと重なった場合は、ビブスを着用するものとする。  
※ビブスは各チームで事前に用意すること。
- (3) ユニフォームの下に着用するアンダーシャツは腕部については袖の主たる色と異なる色でも可とし、スパッツ及びタイツについても同様にパンツと異なる色でも可とする。

#### 11 審判

- (1) 審判及びオフィシャルは、それぞれの試合を割り当てられたチームにより行う。
- (2) ホイッスル、イエローカード、レッドカード等を各チームで用意すること。審判は、審判服を着用しない場合は、選手と明確に区別ができる色の服を着用すること。
- (3) 審判を行わなかったチームはフットサル委員会に罰則金(5,000円)を支払うこと。

#### 12 リーグ規則

- (1) ごみは全て各チームで持ち帰ること。
- (2) 設営、試合運営から撤収まで各チームを割り当てるので、責任を持って携わること。  
なお、割り当てられた設営、撤収を行わなかったチームは、フットサル委員会に罰則金(5,000円)を支払うこと。
- (3) 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁償するものとする。併せて、場内外で負傷が発生した場合は、当該チームが対処することとし、主催者は一切の責任を負わないものとする。
- (4) 試合中などに不測の事態が発生した場合は、当該チーム及び審判が協議し、対応することとする。

- 13 代表者会議 以下の日程で代表者会議を開催するので、参加チームの代表者は必ず出席すること。

日 時 令和3年5月23日（日）午後6時30分から

会 場 長岡市中央公民館301教室

（長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ3階）

その他 大会参加費を必ず持参すること

※当該年度の長岡市サッカー協会に未加盟のチームは同協会加盟費  
（12,000円）も持参すること

14 感染症対策 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、以下について徹底すること。

(1) 入退館時の消毒

(2) 発熱等体調不良時の参加の見送り

(3) プレー中以外のマスクの着用及びソーシャルディスタンスの確保

(4) 施設利用者名簿の提出

15 その他 大会結果は「長岡市フットサル委員会」のオフィシャルサイトに掲載する。

URL：<http://seesaawiki.jp/nfutsal/>

16 問い合わせ 長岡市サッカー協会1種フットサル委員会

E-mail：[nfutsal@mail.goo.ne.jp](mailto:nfutsal@mail.goo.ne.jp)